求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する基本方針

社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会（以下、「当法人」）は、すべての人が個人の尊厳を尊重され、安心・安全に活動できる環境づくりを目指しています。

当法人では、採用活動やインターンシップ等において、求職者等の皆さまに対するセクシュアルハラスメント（以下、「求職者等セクハラ」）を防止し、健全かつ公正な選考・就業体験環境を確立するため、以下の基本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

当法人は、役員・従業員（正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員、アルバイト等を含むすべての労働者）による求職者等に対するいかなるセクシュアルハラスメントも容認しません。

採用面接や会社説明会、インターンシップ等の場は、求職者等にとって将来を決める重要な機会です。相手の立場や心理的不安に配慮し、常に誠実かつ適切な言動を心がけます。

なお、性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティ等に関わらず、すべての求職者等の尊厳を傷つける言動を禁止します。

2. 対象となる「求職者等」

本方針における「求職者等」とは、以下の方々を指します。

求職者

当法人の求人に応募・エントリーした方（新卒・中途を問いません）

採用・就業体験活動の参加者

当法人の就職説明会、選考面接、インターンシップ、実務訓練等のプログラムに参加する方

3. 対象となる言動（求職者等セクハラ）

求職者等セクハラとは、当法人の役員・従業員による「性的な言動」により、求職者等の求職活動や就業体験活動等の意欲や環境が害される行為を指します（SNS 等のオンライン上で行われるものも含みます）。

【具体例】

- 交際相手の有無、結婚・妊娠の予定、過去の恋愛体験等の性的な事実関係を不必要に尋ねること
- 容姿や身体的特徴について性的なニュアンスを含めて評価・言及すること
- 性的な内容の情報を意図的に流布すること
- 選考や優遇と引き換えに性的な関係を強要すること
- 必要がないにもかかわらず身体に触れること
- インターンシップ等において、従業員が求職者等に対して性的な冗談やからかいを行うこと
- 採用活動・インターンシップ等の枠組みを逸脱し、私的な食事や酒席、デート等へ執拗に誘うこと
- わいせつな画像や動画、メッセージ等を送信・配布すること

※　セクシュアルハラスメントのほか、立場を利用した威圧的な言動（パワーハラスメントに類する行為）など、あらゆるハラスメント行為について同様に禁止しています。

4. 求職活動等における社内ルールの徹底

当法人は、採用活動やインターンシップ等において求職者等の皆さまが安心して参加できる環境を整備するため、関係者（面接官、リクルーター、リファーラル紹介者等）に対し、以下の取り組みを徹底します。

面談・接触場所の適正化

- 選考面接や各種面談等は、原則として当法人の会議室、公式オンラインツールのほか、当法人が適正と認めた場所で実施します。
- 当法人の把握・承認のない夜間の密室等、不適切な場所での個別接触は一切行いません。

コミュニケーションの適正化

- 求職者等とのやり取り（SNS 等の活用を含む）は、選考・就業体験活動・採用コミュニケーション等の適切な目的の範囲内で行います。
- 採用活動等の枠組みを逸脱した不必要なプライベートへの踏み込み、執拗な私的誘い、およ

びハラスメントに繋がる不適切な連絡・接触は容認しません。

5. 違反者への対処

調査の結果、求職者等セクハラの事実が確認された場合、就業規則等に基づき、行為者に対して懲戒処分を含む厳正な措置を講じます。

6. 相談窓口

求職者等の皆さまからの相談・通報、または従業員からの相談・報告を受け付ける窓口として、以下を設置しています。

万が一、セクハラ等の不適切な言動を受けた場合や、疑わしい行為をお見かけした場合は、速やかに下記窓口へご連絡ください。

社会福祉法人広島市手をつなぐ育成会　法人本部

E-mail：jimukyoku@h-ikuseikai.or.jp

7. プライバシー保護（守秘義務）と不利益取扱いの禁止

当法人は、相談および対応にあたり、関係者の保護を徹底します。

プライバシーの保護

相談者、行為者、および事実確認等の調査に協力した関係者のプライバシーや個人情報は厳格に保護されます。相談・報告内容が正当な理由なく第三者に開示されることはありません。

不利益取扱いの禁止

相談を行ったことや、調査に協力したこと等を理由として、求職者等の採否の判定等において不利益な取扱いを行うことは一切ありません。また、協力した従業員に対しても、不利益な取扱いを行いません。